

第4節 技術協力

1 実績

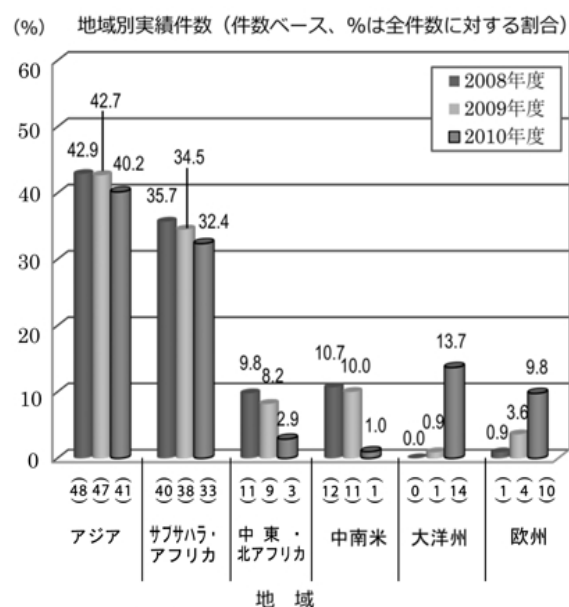
図表24 政府全体の技術協力の地域・形態別実績 (2010年)

地 域	形 態	総 額		総 人		研修員受入			専門家派遣			調査団派遣		
		百万円	割合(%)	人	割合(%)	人	割合(%)	百万円	人	割合(%)	百万円	人	割合(%)	百万円
ア ジ ア		98,320.1	32.11	131,406	79.66	22,163	53.39	13,865.6	6,857	64.95	13,116.6	2,560	47.55	10,535.1
サブサハラ・アフリカ		35,808.5	11.70	16,776	10.17	11,673	28.12	4,822.2	1,516	14.36	5,608.3	1,238	22.99	8,176.6
中東・北アフリカ		15,818.5	5.17	5,835	3.54	2,548	6.14	2,176.7	931	8.82	2,116.0	576	10.70	2,983.4
中 南 米		21,191.3	6.92	6,741	4.09	3,125	7.53	3,783.2	860	8.15	3,743.0	507	9.42	3,095.1
大 洋 州		4,458.0	1.46	1,430	0.87	499	1.20	607.8	207	1.96	614.1	149	2.77	569.8
欧 州		2,190.7	0.72	1,399	0.85	429	1.03	623.5	113	1.07	372.2	119	2.21	487.6
複数地域にまたがる援助等		128,365.5	41.93	1,381	0.84	1,073	2.58	3,623.0	73	0.69	334.6	235	4.36	1,532.0
合 計		306,152.6	100.00	164,968	100.00	41,510	100.00	29,502.2	10,557	100.00	25,904.8	5,384	100.00	27,379.7

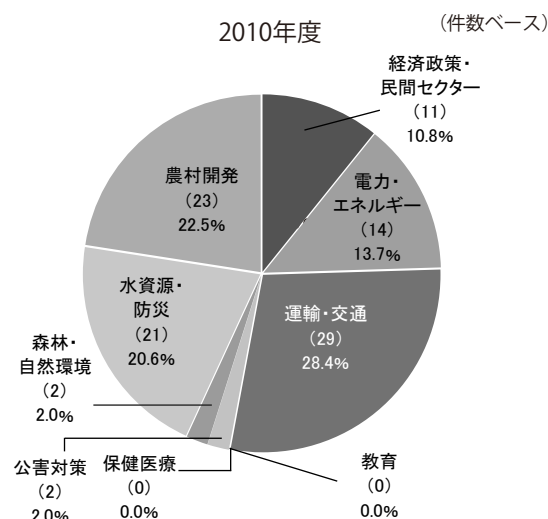
地 域	形 態	協力隊派遣			留学生受入			調査研究その他等		
		人	割合(%)	百万円	人	割合(%)	百万円	人	割合(%)	百万円
ア ジ ア		1,434	27.95	4,162.5	98,388	96.10	31,379.6	4	57.14	25,260.6
サブサハラ・アフリカ		1,651	32.18	1,385.4	695	0.68	220.6	3	42.86	11,155.8
中東・北アフリカ		393	7.66	5,824.9	1,387	1.35	440.2	0	－	6,716.8
中 南 米		1,180	23.00	4,672.9	1,069	1.04	378.9	0	－	5,518.0
大 洋 州		470	9.16	1,553.7	105	0.10	33.3	0	－	1,079.3
欧 州		2	0.04	7.3	736	0.72	233.6	0	－	466.5
複数地域にまたがる援助等		0	－	332.1	0	－	40.5	0	－	122,503.3
合 計		5,130	100.00	17,938.8	102,380	100.00	32,726.7	7	100.00	172,700.4

- * 1 複数地域にまたがる援助とは、各地域にまたがる調査団の派遣、行政経費、開発啓発費等、地域分類が不可能なもの。
 * 2 東欧および卒業国向け援助を含む。
 * 3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 * 4 地域分類は外務省地域分類による。

図表25 開発計画調査型技術協力の地域別実績



図表26 開発計画調査型技術協力の分野別実績



図表27		技術協力力の地域・形態別実績 (JICA実績)																			
形態 地域別		経 費 総 額		研修員受入		専門家派遣		調査団派遣		協力隊派遣		その他ボランティア派遣				機材供与		その他			
		千 円	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	千円	%	千円	%
ア	ジ ア	57,555,018	34.1	12,573	50.2	6,004	62.2	4,252	56.8	1,047	26.4	375	30.1	1,632,688	38.7	27,972,151	30.4				
		(-)		(12,027)	(50.2)	(5,303)	(63.9)	(4,022)	(57.1)	(400)	(27.4)	(127)	(29.3)								
サ	ザハラ・アフリカ	33,909,693	20.1	7,725	30.8	1,689	17.5	1,506	20.1	1,582	39.9	71	5.7	1,149,744	27.2	13,716,919	14.9				
		(-)		(7,547)	(31.5)	(1,365)	(16.5)	(1,397)	(19.8)	(589)	(40.4)	(25)	(5.8)								
中	東・北アフリカ	9,897,090	5.9	1,793	7.2	587	6.1	527	7.0	238	6.0	115	9.2	644,082	15.3	3,958,683	4.3				
		(-)		(1,668)	(7.0)	(487)	(5.9)	(492)	(7.0)	(73)	(5.0)	(31)	(7.2)								
北	米・中南米	17,853,863	10.6	2,090	8.3	871	9.0	619	8.3	754	19.0	523	41.9	432,983	10.3	5,608,328	6.1				
		(-)		(1,934)	(8.1)	(700)	(8.4)	(576)	(8.2)	(257)	(17.6)	(187)	(43.2)								
大	洋 州	3,956,142	2.3	448	1.8	376	3.9	114	1.5	347	8.7	128	10.3	122,425	2.9	1,039,775	1.1				
		(-)		(420)	(1.8)	(337)	(4.1)	(101)	(1.4)	(140)	(9.6)	(51)	(11.8)								
欧	州	2,183,583	1.3	416	1.7	121	1.3	183	2.4	-	-	7	0.6	13,410	0.3	610,593	0.7				
		(-)		(382)	(1.6)	(104)	(1.3)	(181)	(2.6)	(-)	(-)	(6)	(1.4)								
国	際 機 関	177,724	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	28	2.2	-	-	-	-				
		(-)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(6)	(1.4)								
区	分 不 能	43,233,933	25.6	-	-	-	-	290	3.9	-	-	-	-	224,349	5.3	39,136,313	42.5				
		(-)		(-)	(-)	(-)	(-)	(277)	(3.9)	(-)	(-)	(-)	(-)								
合	計	168,767,046	100.0	25,045	100.0	9,648	100.0	7,491	100.0	3,968	100.0	1,247	100.0	4,219,681	100.0	92,042,762	100.0				
		(-)		(23,978)	(100.0)	(8,296)	(100.0)	(7,046)	(100.0)	(1,459)	(100.0)	(433)	(100.0)								
ア	ジ ア	1,724,628,628	42.6	250,299	54.2	67,104	62.3	124,673	55.0	10,513	29.0	1,666	31.3	222,834,760	51.3	110,662,322	19.7				
サ	ザハラ・アフリカ	604,002,720	14.9	88,915	19.2	10,005	9.3	31,064	13.7	11,535	31.8	210	3.9	50,837,002	11.7	44,576,720	7.9				
中	東・北アフリカ	278,233,313	6.9	33,998	7.4	7,308	6.8	17,167	7.6	2,477	6.8	552	10.4	31,758,911	7.3	15,421,826	2.7				
北	米・中南米	753,808,052	18.6	60,641	13.1	16,882	15.7	34,645	15.3	7,946	21.9	2,217	41.7	97,809,438	22.5	46,101,123	8.2				
大	洋 州	114,086,340	2.8	10,694	2.3	2,074	1.9	5,714	2.5	3,070	8.5	485	9.1	8,661,645	2.0	5,474,887	1.0				
欧	州	107,775,102	2.7	12,068	2.6	2,612	2.4	7,497	3.3	617	1.7	51	1.0	12,131,150	2.8	4,151,984	0.7				
国	際 機 関	30,015,984	0.7	5,323	1.2	1,623	1.5	-	-	140	0.4	138	2.6	1,306,598	0.3	214,902	0.0				
区	分 不 能	436,997,317	10.8	1	0.0	124	0.1	5,795	2.6	-	-	-	-	9,298,049	2.1	334,882,320	59.6				
合	計	4,049,547,456	100.0	461,939	100.0	107,732	100.0	226,555	100.0	36,298	100.0	5,319	100.0	434,637,553	100.0	561,486,084	100.0				

* 1 2010年度実績。欄上段は新規分と継続分の合計。下段 () 内は新規分。

* 2 実績なしは－(ハイフン)で表示。

* 3 アフリカ・アジア・中東・北アフリカ・南米・大洋州・欧州・国際機関・区分不能は、1998年度までは青年海外協力隊員に日系ボランティアの派遣数を加えたもの、1999年度以降は青年海外協力隊員のみを派遣数としており、これらを累積したもの。

* 4 青年海外協力隊の数値は、1998年度までは青年海外協力隊員に日系ボランティアの派遣数を加えたもの、1999年度以降は青年海外協力隊員のみを派遣数としており、これらを累積したもの。

図表28 技術協力の形態・分野別人数実績 (JICA実績)

(単位:人)

分野 形態		合計 人数	計画・行政		公共・公益事業			農林水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健・医療	社会福祉	その他
			開発 計画	行政	公益 事業	運輸 交通	社会 基盤	通信・ 放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業		工業	商業・貿易	観光	人的 資源			
研修員受入	構成比(%)	25,045 (23,978)	1,343 (1,303)	6,632 (6,494)	1,426 (1,374)	831 (806)	858 (806)	288 (277)	1,803 (1,624)	256 (233)	951 (906)	301 (273)	22 (20)	677 (633)	239 (238)	3,710 (3,448)	30 (18)	3,814 (3,761)	524 (524)	117 (114)	
		100.0 (100.0)	5.4 (5.4)	26.5 (27.1)	5.7 (5.7)	3.3 (3.4)	3.4 (3.4)	1.1 (1.2)	7.2 (6.8)	1.0 (1.0)	3.8 (3.8)	1.2 (1.1)	0.1 (0.1)	2.7 (2.6)	1.0 (1.0)	14.8 (14.4)	0.1 (0.1)	15.2 (15.7)	2.1 (2.2)	0.5 (0.5)	
		9,648 (8,296)	525 (414)	1,463 (1,299)	620 (580)	660 (603)	652 (590)	86 (66)	927 (725)	94 (75)	405 (364)	122 (103)	11 (9)	335 (297)	90 (79)	1,109 (933)	79 (73)	1,133 (984)	458 (420)	413 (252)	
専門家派遣	構成比(%)	100.0 (100.0)	5.4 (5.0)	15.2 (15.7)	6.4 (7.0)	6.8 (7.3)	6.8 (7.1)	0.9 (0.8)	9.6 (8.7)	1.0 (0.9)	4.2 (4.4)	1.3 (1.2)	0.1 (0.1)	3.7 (3.6)	0.9 (1.0)	11.5 (11.2)	0.8 (0.9)	11.7 (11.9)	4.7 (5.1)	4.3 (3.0)	
		7,491 (7,046)	532 (505)	337 (333)	775 (720)	1,699 (1,599)	772 (705)	100 (96)	518 (451)	38 (38)	125 (115)	90 (69)	60 (60)	132 (117)	77 (71)	384 (377)	23 (23)	247 (234)	48 (39)	459 (452)	
		100.0 (100.0)	7.1 (7.2)	4.5 (4.7)	10.3 (10.2)	22.7 (22.7)	10.3 (10.0)	1.3 (1.4)	6.9 (6.4)	0.5 (0.5)	1.7 (1.6)	1.2 (1.0)	0.8 (0.9)	1.8 (1.7)	1.0 (1.0)	5.1 (5.4)	0.3 (0.3)	3.3 (3.3)	0.6 (0.6)	6.1 (6.4)	
協力隊派遣	構成比(%)	3,968 (1,459)	6 (2)	337 (134)	17 (4)	2 (-)	60 (22)	8 (1)	722 (264)	40 (10)	17 (5)	12 (3)	- (-)	1 (1)	34 (9)	1,357 (518)	206 (73)	739 (254)	218 (87)	49 (17)	
		100.0 (100.0)	0.2 (0.1)	8.5 (9.2)	0.4 (0.3)	0.1 (-)	1.5 (1.5)	0.2 (0.1)	18.2 (18.1)	1.0 (0.7)	0.4 (0.3)	0.3 (0.2)	- (-)	3.6 (3.8)	0.9 (0.6)	34.2 (35.5)	5.2 (5.0)	18.6 (17.4)	5.5 (6.0)	1.2 (1.2)	
		1,247 (433)	- (-)	124 (43)	46 (15)	18 (5)	56 (24)	33 (12)	85 (26)	12 (4)	4 (2)	25 (11)	2 (1)	97 (26)	24 (14)	302 (115)	71 (26)	68 (29)	79 (17)	35 (12)	
ボランティア	構成比(%)	100.0 (100.0)	- (-)	9.9 (9.9)	3.7 (3.5)	1.4 (1.2)	4.5 (5.5)	2.6 (2.8)	6.8 (6.0)	1.0 (0.9)	0.3 (0.5)	2.0 (2.5)	0.2 (0.2)	7.8 (6.0)	1.9 (3.2)	24.2 (26.6)	5.7 (6.0)	5.5 (6.7)	6.3 (3.9)	2.8 (2.8)	
		移住者事業等	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
		構成比(%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
研修員受入	構成比(%)	461,939 (100.0)	14,468 (3.1)	81,797 (17.7)	13,322 (2.9)	21,030 (4.6)	15,204 (3.3)	18,055 (3.9)	44,327 (9.6)	7,759 (1.7)	8,457 (1.8)	11,706 (2.5)	4,021 (0.9)	15,585 (3.4)	2,756 (0.6)	97,876 (21.2)	2,160 (0.5)	56,882 (12.3)	9,509 (2.1)	3,997 (0.9)	
		100.0 (100.0)	3.1 (3.3)	18.9 (18.9)	2.9 (2.9)	4.8 (4.8)	3.3 (3.3)	3.9 (3.9)	10.0 (10.0)	1.7 (1.7)	1.8 (1.8)	2.5 (2.5)	0.9 (0.9)	10.0 (10.0)	0.6 (0.6)	21.2 (21.2)	0.5 (0.5)	12.3 (12.3)	2.1 (2.1)	0.9 (0.9)	
		107,732 (100.0)	3,608 (3.3)	10,981 (10.2)	3,300 (3.1)	8,142 (7.6)	5,606 (5.2)	3,417 (3.2)	12,633 (11.7)	2,591 (2.4)	4,060 (3.8)	3,825 (3.6)	1,945 (1.8)	1,680 (1.6)	473 (0.4)	11,575 (10.7)	1,450 (1.3)	18,081 (16.8)	4,896 (4.5)	2,052 (1.9)	
調査団派遣	構成比(%)	226,555 (100.0)	11,953 (5.3)	11,339 (5.0)	15,753 (7.0)	31,044 (13.7)	21,107 (9.3)	5,429 (2.4)	27,471 (12.1)	1,963 (0.9)	6,848 (3.0)	6,596 (2.9)	9,462 (4.2)	13,484 (6.0)	1,555 (0.7)	11,706 (5.2)	883 (0.4)	14,673 (6.5)	1,406 (0.6)	17,536 (7.7)	
		100.0 (100.0)	5.3 (5.3)	5.0 (5.0)	7.0 (7.0)	13.7 (13.7)	9.3 (9.3)	2.4 (2.4)	12.1 (12.1)	0.9 (0.9)	3.0 (3.0)	2.9 (2.9)	4.2 (4.2)	6.0 (6.0)	0.7 (0.7)	5.2 (5.2)	0.4 (0.4)	6.5 (6.5)	0.6 (0.6)	7.7 (7.7)	
		36,298 (100.0)	96 (0.3)	3,299 (9.1)	178 (0.5)	191 (0.5)	1,763 (4.9)	718 (2.0)	5,235 (14.4)	1,097 (3.0)	489 (1.3)	628 (1.7)	26 (0.1)	3,346 (9.2)	76 (0.2)	9,822 (27.1)	2,616 (7.2)	5,462 (15.0)	397 (1.1)	702 (1.9)	
その他ボランティア	構成比(%)	5,319 (100.0)	103 (1.9)	514 (9.7)	131 (2.5)	118 (2.2)	253 (4.8)	121 (2.3)	345 (6.5)	58 (1.1)	21 (0.4)	89 (1.7)	16 (0.3)	804 (15.1)	90 (1.7)	1,168 (22.0)	286 (5.4)	298 (5.6)	235 (4.4)	185 (3.5)	
		移住者事業等	- (-)	96 (0.1)	5 (0.0)	2 (0.0)	33 (0.0)	80 (0.1)	608 (0.8)	29 (0.0)	2 (0.0)	6 (0.0)	1 (0.0)	292 (0.4)	18 (0.0)	217 (0.3)	11 (0.0)	56 (0.1)	10 (0.0)	71,864 (97.9)	
		構成比(%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	

* 1 2010年度人数。欄上段は新規分と継続分の合計。下段()内は新規分。

* 2 実績なしはー(ハイフン)で表示。

2 事業の概要

① 研修員受入事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1954年

● 経緯・目的

1954年の日本のコロンボ・プラン加盟を契機として、日本最初の政府開発援助として発足、アジアからの研修員16名(二国間ベース)の受入れにより開始された。開発途上国から、国づくりの担い手となる研修員を日本または開発途上国に受け入れ、行政、農林水産、鉱工業、エネルギー、教育、保健・医療、運輸、通信等多岐にわたる分野で人材育成支援や課題解決の促進を行うことを目的とする事業である。

なお、日本の技術協力の成果の再移転・普及を目的とし、開発途上国内の研修員を招へいし当該開発途上国内で行う研修を「現地国内研修(第二国研修)」、周辺諸国の研修員を招へいして開発途上国で行う研修を「第三国研修」と称しており、それぞれ1993年度、1975年度から開始されている。

2. 事業の仕組み

● 概要

日本が開発途上国を対象に行っている、「人」を通じた技術協力の中でも最も基本的な形態の一つであり、日本国内で実施する本邦研修と、海外で行う現地国内研修(第二国研修)および第三国研修とに区分される。本邦研修は、グループごとに共通のカリキュラムで行われるもの(集団型研修)から、個々の研修要望に応じてそれぞれの研修内容を策定するもの(個別型研修)まで、様々な実施形態がある。コース自体は、日本の海外における技術協力を補完することを目的とするものから、特定の国の人材育成ニーズに応えるためのものまで、開発途上国のニーズに適した形態を選択することができ、カリキュラムもコース目的により中核人材育成型、人材育成普及型、課題解決促進型、国際対話型まで多様である。コース期間は、研修目的に応じた設定が可能であるが、通常は2週間から1年までである。研修の実施は、JICAの国際センターを拠点として、関係省庁、地方自治体、大学、民間企業、NGO等の協力・連携により行われる。

また、研修の本来の成果に加えて、本邦に滞在すること

により日本の産業・文化等に触れ、また、お互いの考え方や行動様式を理解し合うことによって、国民相互の友好親善にも貢献することも目的としている。

● 審査・決定プロセス

開発途上国からの要請を踏まえ日本において検討し、当該国からの年間受入人数、受入形態、受入コース名などを決定の上、日本の在外公館から毎年開発途上国政府窓口機関に通報する。その後、研修コースごとに開発途上国政府機関から要請された候補者の資格要件等を日本にて審査し、受入れを決定する。

現地国内研修および第三国研修についても開発途上国からの要請を踏まえ日本において検討・採択の上、日本の在外公館から採択案件を開発途上国政府窓口機関に通報する。

● 決定後の案件実施の仕組み

受入決定後は、相手国に通報して実施のための国際約束を結ぶ。来日した研修員は、あらかじめJICAが設定した研修コースまたは個々の要請内容に基づいて、JICAが設定した研修内容のコースに参加する。

現地国内研修および第三国研修については、研修実施国がJICAの技術的・資金的協力を得て研修コースを策定し、参加者を募集・選考した上で実施する。

3. 最近の活動内容

● 概要

2010年度実績は次のとおり。

(1) 本邦研修:141か国・地域から1万1,177名の研修員を新規に受け入れ、前年度からの継続の人数を合わせると1万2,051名であった。

当年度に新規に受け入れた研修員を形態別に見ると、まず、あらかじめ設定した研修コースや個別の要望による研修員を受け入れる一般技術研修(8,048名)があり、途上国政府が経費を負担する有償研修(2名)、国際機関を通じた国際機関研修(0名)、日系人対象の研修(124名)、移住者またはその子弟を対象とした移住研修(64名)、地域の地方自治体やNGOとの連携による草根技術協力事業地域提案型研修(216名)、将来の国づくりを担う青年層を対象にした青年研修(1,460名)、円借款事業関連の研修(1,263名)があった。

(2) 現地国内研修

日本の技術協力の成果を、開発途上国内で普及することを促進するための研修として、現地国内研修を実施した(9,067名)。

(3) 第三国研修

開発途上国の中で当該分野に比較優位のある国等を拠点として、その他の周辺にある途上国から研修員を招いて研修を行う第三国研修を実施した(3,734名)。

● 地域別実績

(2010年度・新規人数)

(単位:人)

地 域	本 邦 研 修 員	現地国内 研 修 員	第 三 国 研 修 員	総 計
ア ジ ア	5,240	4,302	1,432	10,974
サブサハラ・アフリカ	1,669	4,629	1,026	7,324
中東・北アフリカ	799	80	753	1,632
北 米 ・ 中 南 米	1,390	—	497	1,887
大 洋 州	258	56	23	337
欧 州	361	—	3	364
国 際 機 関	—	—	—	—
合 計	9,717	9,067	3,734	22,518

* 1 本邦研修員は、移住研修員を含む。また、青年研修員は含まない。
* 2 アフガニスタンはアジア地域、スーダンはアフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。

● 分野別実績

(2010年度・新規人数)

(単位:人)

中分類名	本 邦 研 修 員	現地国内 研 修 員	第 三 国 研 修 員	総 計
開 発 計 画	417	754	132	1,303
行 政	2,605	2,883	521	6,009
公 益 事 業	608	329	437	1,374
運 輸 交 通	666	—	140	806
社 会 基 盤	540	172	94	806
通 信 ・ 放 送	156	50	20	226
農 業	731	163	602	1,496
畜 産	107	90	36	233
林 業	194	635	77	906
水 産	140	—	120	260
鉱 業	20	—	—	20
工 業	207	—	27	234
エ ネ ル ギ ー	419	—	353	772
商 業 ・ 貿 易	461	—	172	633
観 光	170	—	9	179
人 的 資 源	1,018	1,717	423	3,158
科 学 ・ 文 化	18	—	—	18
保 健 ・ 医 療	898	2,274	472	3,644
社 会 福 祉	270	—	99	369
そ の 他	72	—	—	72
合 計	9,717	9,067	3,734	22,518

* 本邦研修員は、移住研修員を含む。また、青年研修員は含まない。

② 青年研修事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1984年

● 経緯・目的

1983年5月に中曽根総理大臣(当時)がASEAN諸国を公式訪問した際、将来の国づくりを担う青年を日本に招へいし、友好・協力関係を培うことを目的として、「21世紀のための友情計画」を提唱し、各国から賛同を得たことにより、1984年度からASEAN諸国を対象に開始し、その後対象国・地域を順次拡大してきた。

この青年招へい事業は、2007年に改編され、より各国の開発課題に関する知見の習得に重点を置いた青年研修事業として実施されることとなった。

2. 事業の仕組み

● 概 要

本事業は、開発途上国を対象に実施する技術協力の一環として、これら諸国から将来のリーダー的役割を担う青

年層(20歳～35歳)を日本に約18日間受け入れ、各専門分野における日本の有する基礎的な技術／知識の習得と日本の発展の経緯／背景を学び理解する研修を実施する。実施はJICAが担当している。

本研修を通じ、同青年層の将来の課題解決への取組に資する技術分野の基礎的知識の向上や新たな気づきを通じた意識の向上を目的としている。本事業は受入対象国の人材育成、日本の技術移転の基盤形成に寄与する一方で、これら青年を受け入れる日本の各地方の国際化および国際協力への理解増進にも寄与している。

● 実施の仕組み

毎年あらかじめ日本側から提案する研修コース内容における開発途上国からの要請を受け、日本において検討した結果を日本の在外公館から開発途上国政府窓口機関に通報し、実施のための国際約束を締結する。その後、研修コースごとに開発途上国から要請された候補者の資格要件等を日本にて審査し、受入れを決定する。

3. 最近の活動内容

● 概 要

2010年度新規実績は参加国109か国、1,460名であった。

● 地域別実績

(単位:人)

地 域	2009年度	2010年度
ア ジ ア	1,054	1,053
サブサハラ・アフリカ	186	223
中 南 米	47	47
大 洋 州	85	83
中 東 ・ 欧 州	58	54
合 計	1,430	1,460

● 受入分野別実績

(単位:人)

分 野	2009年度	2010年度
開 発 計 画	30	—
行 政	465	509
通 信 ・ 放 送	54	51
水 産	—	13
農 業	133	128
商 業 ・ 貿 易	22	59
工 業	120	120
人 的 資 源	385	290
保 健 ・ 医 療	166	117
社 会 福 祉	31	131
そ の 他	24	42
合 計	1,430	1,460

4. より詳細な情報

● 書籍等

- ・「国際協力機構年報 資料編(国際協力機構編著)」等

● ホームページ

- ・ JICA : <http://www.jica.go.jp>

③ 技術協力プロジェクト

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1957年「プロジェクト方式技術協力」として開始。その後2002年から「技術協力プロジェクト」として再構築を行う。

● 経緯・目的

従来、開発途上国の人づくりを中心とする事業目的の達成のため、専門家派遣、研修員受入、機材供与の3つの投入を、一つの協力事業(プロジェクト)として有機的に組み合わせながら一定期間実施するプロジェクト方式技術協力が行われていた。

近年、開発途上国のニーズが従来にも増して多様化している状況を踏まえ、日本はこれまで以上に限られた資源を有効に活用し、成果重視の技術協力を行うことを目的として、専門家派遣、研修員受入、機材供与等の投入要素の組合せや投入規模、協力期間を事業の目標・成果に応じて柔軟に選択できる技術協力プロジェクトを導入した。これにより相手国政府の広範なニーズに応じることがより容易となっている。

2. 事業の仕組み

● 概 要

技術協力プロジェクトは、開発途上国の社会・経済の発展に寄与するため、特に、相手国の開発計画の中に位置付けられた開発対象分野において、相手国の要請に応じ、JICAが相手国とともに、特定の目的、内容・範囲、期間を設定し、相手国の共同事業として実施されるものである。また、相手国の社会経済開発に必要な人材の育成、研究開発、技術普及を通して相手国の組織体制を強化し、期待される開発効果を実現するために実施されるものである。なお、一定期間事業運営に関する協力を行い、協力終了後は開発途上国の運営に引き継がれていくものである。

プロジェクトでは、経済的自立発展、ベーシック・ヒューマン・ニーズの充足のための人づくり協力が中心となっているが、近年では、人づくりの基礎となる教育、感染症、人口・エイズ、男女共同参画、環境等の地球規模の課題への協力にも重点を置いている。また、これらの協力には、相手国に適した技術開発、訓練、普及のための技術指導のみならず、移転された技術が確実に定着して、日本の協力終了後も相手国で独自にプロジェクトを実施していく自立的発展のための必要な組織、制度づくりも含まれている。

このため、プロジェクトの投入の中で重要な位置を占めるのが専門家派遣である。事業の実施に必要な技術やノウハウは、日本から派遣される専門家から相手国のプロジェクトの運営を担う管理者、技術者（カウンターパート）に移転されるが、この場合、効果的な技術移転のために、お互いの文化、社会について相互理解を深め合うとともに、日本の技術をもとに現地に適合した技術を移転するといった視点を大切にしている。また、移転された技術を活用して、開発途上国が自らの力で課題に取り組んでいけるよう配慮をしている。

近年の開発途上国のニーズの多様化に合わせて、民間・NGOに知識やノウハウが蓄積されていると考えられる分野については民間から専門家を採用することがある。また、かつて日本の技術移転により、現地ニーズに適確に対応できる技術力を備えた他国の人材等を、第三国専門家として他の途上国に派遣することもある。

研修員受入も技術移転の重要な投入要素であるが、これは、国または民間の研究機関、病院、試験場などで研修を行い、技術レベルの向上を図るものである。日本での研修は、特定の技術だけではなく、これを生み支えている社会・文化を理解できるような機会を提供している。また、日本の協力によって技術力を蓄えた国の機関等で周辺国の人材に対する研修を行い（第三国研修）、技術普及の効率化に努めている。

ほかにも、必要に応じて機材の供与や施設整備等の支援を行っている。

● 審査・決定プロセス

開発途上国の開発の現状、先方の要請内容・意図を踏まえ、外務省が関係省庁およびJICAとともに検討の上、実施案件を決定する。要請背景等、案件審査のための情報が不足している場合は、必要に応じて協力準備調査等の予備的な調査がJICAによって実施され、さらに案件実施の可否について検討が行われる。

● 決定後の案件実施の仕組み

協力実施が決定された後は、相手国に通報して実施のための国際約束を結ぶ。その後、JICAが派遣する詳細計画策定調査団またはJICA在外事務所と相手国関係機関が案件実施のための詳細な計画について協議を行い、その内容をまとめて討議議事録（R/D: Record of Discussion）を作成し、協力の大枠を決定する。

3. 最近の活動内容

● 概要

2010年度の実績は、実施国数92か国、実施件数722件であった。

● 主要な事業

(1) 経済基盤開発分野では、基本的な社会基盤の整備への協力として都市・都市地域開発、運輸交通、情報通信技術分野の支援に取り組んでおり、32か国・地域において71件の協力事業を実施している。具体例としては次のようなものがある。

国・地域名	案 件 名
アフガニスタン	カブール首都圏開発計画推進プロジェクト
カンボジア、ラオス、ベトナム	東メコン地域次世代航空保安システムへの移行に係る能力開発プロジェクト
フィジー	南太平洋大学ICTキャパシティビルディングプロジェクト

(2) 公共政策分野では、法・司法制度や行財政制度をはじめとする国家・社会の基本的な仕組みの整備を支援するとともに、分野横断的な課題としてジェンダー主流化、平和構築、貧困削減などにも取り組んでいる。また「日本センター」事業にも取り組み、37か国・地域において94件の協力事業を実施している。具体例としては次のようなものがある。

国・地域名	案 件 名
ベトナム	法・司法制度改革支援プロジェクト
インドネシア	市民警察活動促進プロジェクト フェーズ2
タンザニア	地方自治強化のための参加型計画策定とコミュニティ開発強化プロジェクト
ケニア、ウガンダ、タンザニア	東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクト
モンゴル	モンゴル日本人材開発センタープロジェクト フェーズⅡ
アフガニスタン	女性の貧困削減プロジェクト
スーダン	ダルフル・暫定統治3地域における人材育成プロジェクト

(3) 人間開発分野では、①教育（基礎教育、高等教育、産業技術教育・職業訓練）、②社会保障（障害者支援、社会保障、社会福祉、労働・雇用）、③保健医療（感染症対策、母子保健、保健システム、保健人材）の3分野に関する技術協力を展開している。これらの活動を通じて、開発途上国において、人間の安全保障が意味する「人間の生存、生活および尊厳を確保すること」を目指し、64か国において193件の協力事業を実施している。具体例としては次のようなものがある。

国・地域名	案 件 名
アフガニスタン	識字教育強化プロジェクト フェーズ2
グアテマラ	算数指導力向上プロジェクト フェーズ2
エチオピア	理数科教育改善プロジェクト
セネガル	教育環境改善プロジェクト フェーズ2
アジア地域	アセアン工学系高等教育ネットワーク プロジェクト フェーズ2
エジプト	エジプト日本科学技術大学プロジェクト
ルワンダ	トゥンバ高等技術専門学校強化支援プロジェクト
スーダン	南部スーダン基礎的スキル・職業訓練強化プロジェクト フェーズ2
タイ	アジア太平洋障害者センタープロジェクト フェーズ2
マレーシア	労働安全衛生行政支援プロジェクト
タンザニア	州保健行政システム強化プロジェクト
スーダン	フロントライン母子保健強化向上プロジェクト
ミャンマー	主要感染症対策プロジェクト
ベトナム	高危険度病原体に係るバイオセーフティ並びに実験診断能力の向上と連携強化プロジェクト
アフガニスタン	結核対策プロジェクト フェーズ2
グアテマラ	ケツアルテンナンゴ県、トトニカパン県、ソロラ県母とこどもの健康プロジェクト
大洋州地域	地域保健看護師のための「現場ニーズに基づく現任研修」強化プロジェクト

- (4) 地球環境分野では、近年大きな問題となっている、生物多様性保全、気候変動に係る緩和策および適応策、また、地震・津波等の防災対策といった新たな分野の協力を含めた、複雑化する環境問題に対処するために、①自然環境保全、②環境管理（公害対策・廃棄物管理）、③水資源・防災のような従来の取組を軸に、幅広い地球環境問題に対する協力として、62か国・地域において133件の協力事業を実施している。具体例としては次のようなものがある。

国・地域名	案 件 名
ラオス	森林減少抑制のための参加型森林・土地管理
大洋州地域	大洋州地域廃棄物管理改善プロジェクト
ブルキナファソ	第二次中央プラトー・南部中央地方飲料水供給計画
ブータン	ヒマラヤにおける氷河湖決壊洪水に関する研究
コソボ	循環型社会へ向けた廃棄物管理能力向上プロジェクト
フィリピン	地震・火山監視能力強化と防災情報の利活用推進プロジェクト
マリ	モプチ県における自然資源のワイズユースを通じたニジェール川中央デルタ保全調査

- (5) 農村開発分野では、「農業・農村開発」および「水産」の2つの課題に関する技術協力を展開している。これら課

題への積極的な対応は「人間の安全保障」、また、国連ミレニアム開発目標(MDGs)の目標1「極度の貧困と飢餓の撲滅」の達成に向けた重要な取組であり、60か国において145件の協力事業を実施している。具体例としては次のようなものがある。

国・地域名	案 件 名
インドネシア	マンゴーにおけるミバエ類検疫技術向上計画
カンボジア	トンレサップ西部地域農業生産性向上プロジェクト
ウズベキスタン	水管理改善プロジェクト
アフガニスタン	ナンガルハール稲作農業改善プロジェクト
シリア	節水灌漑農業普及計画 フェーズ2
ボリビア	持続的農村開発のための実施体制整備計画 フェーズ2
ウガンダ	ネリカ米振興計画
タンザニア	県農業開発計画灌漑事業推進・能力強化計画
ミャンマー	小規模養殖普及による住民の生計向上事業
ベナン	内水面養殖プロジェクト

- (6) 産業開発分野では、民間センター開発、資源・省エネルギーの3つのサブセクターに関する技術協力を展開している。いずれも経済成長を通じた貧困削減および世界的な気候変動への対応の観点からその取組を強化することが重要な課題となっており、30か国・地域において32件の協力事業を実施している。具体例としては次のようなものがある。

国・地域名	案 件 名
エチオピア	品質／生産性向上(カイゼン)計画調査
チュニジア	品質／生産性向上プロジェクト
カンボジア	投資関連サービス向上プロジェクト
インドネシア	経済特別地域(SEZ)開発マスタープラン
エジプト	貿易研修センタープロジェクト フェーズ3
マラウイ	一村一品運動のための制度構築と人材養成プロジェクト
パレスチナ自治区	ジェリコ農産加工団地のためのPIEFZA能力強化プロジェクト
メキシコ	マキラドーラ地域における電気製品産業人材育成プロジェクト
フィリピン	電力協同組合のためのシステムロス軽減プロジェクト
ルワンダ	効率的な電力システム開発のための電力公社能力向上プロジェクト
スリランカ	省エネルギー普及促進プロジェクト
ガーナ	太陽光発電普及のための人材育成プロジェクト

● 分野別・地域別実施件数

2010年度

(単位:件)

分野 地域	経済 開発	公共 政策	人間 開発	地球 環境	農村 開発	産業 開発	合計
ア ジ ア	52	67	80	67	57	33	356
サブサハラ・アフリカ	10	15	61	26	36	14	162
中東・北アフリカ	1	2	16	11	11	6	47
中 南 米	6	9	33	40	28	12	128
大 洋 州	2	1	3	8	2	—	16
欧 州	4	1	2	3	2	1	13
合 計	75	95	195	155	136	66	722

* 1 年度中にR/Dに基づき実施した案件の一覧。

* 2 技術協力プロジェクト案件のみ対象 (科学技術案件、開発計画調査型技術協力および受託費による開発計画調査型技術協力を除く)。

4.より詳細な情報

● 書籍等

- ・「国際協力機構年報 資料編 (国際協力機構編著)」等

● ホームページ

- ・ JICA : <http://www.jica.go.jp>

④ 技術協力専門家派遣

1.事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期・経緯

1954年、日本のコロンボ・プランへの加盟により政府ベースの技術協力の柱として発足した。1955年度に東南アジア地域に初めての専門家を派遣して以来、派遣地域は、1957年度には中東・アフリカ地域へ、1958年度には中南米地域へ、そして1960年度には北東アジア地域へと順次拡大された。

● 目 的

相手国政府に対する高度な政策提言を随時行い、能力向上 (キャパシティ・ディベロップメント) を支援することにより、開発効果を発現させることを目的としている。

2.事業の仕組み

● 概 要

各種分野の専門家は、開発途上国の受入機関 (主として中央政府または政府関係機関) に所属し、専門家が有する知識、知見、技術、経験を活かしながら、相手国のカウンターパートに対し政策助言や特定の技術の移転を行っている。また、カウンターパートとともに現地適合技術や制度の開発、啓発や普及等の幅広い活動も行っている。

また、日本人の専門家派遣に加え、開発途上国 (第三国) の人材を専門家として、他の開発途上国へ派遣することも行っている (第三国専門家派遣)。これは、日本の実施する技術協力を補完的に支援し、あるいは、これまで日本が当該第三国で実施した技術協力の成果を周辺国に普及させ、南南協力への支援、ひいては援助実施主体の裾野を広げることを目的とする。

なお、国際機関を通じた国際機関専門家の派遣も行っている。

● 審査・決定プロセス

開発途上国から在外公館を通じて日本政府に対して正式文書をもって出された専門家派遣要請案件は、外務省が関係省庁およびJICAとともに検討、審査の上、当該要請案件の採択、不採択を決定する。近年は専門家派遣についても単に相手国の要請を個々に検討するだけではなく、相手国の開発課題を十分に把握し、より総合的な視点でどのような協力が最も適切かという観点から案件の審査・検討を行っている。

● 決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後は、相手国に通報して実施のための国際約束を結ぶ。要請案件の実施が決まると、関係省庁あるいはJICAは要請分野、指導科目、派遣時期、期間に対応した専門家のリクルートを行い、派遣前研修 (派遣期間1年未満の短期専門家の場合は本人の希望により受講) を経て日本の費用負担により派遣している。

3.最近の活動内容

● 活動の概要

2010年度は、計111か国・地域、計7,698名 (新規・継続を含む) の専門家を派遣した。

● 地域別実績

(単位:人)

年度	形態名	新規継続 区分	アジア	サブサハラ ・アフリカ	中東・ 北アフリカ	北米・中南米	大洋州	欧 州	区分不能 ^{*2}	総 計
2009年度	技術協力プロジェクト専門家	新規 継続 合計	2,841 403 3,244	580 139 719	315 50 365	466 94 560	93 6 99	44 10 54	29 — 29	4,368 702 5,070
	一般技術専門家	新規 継続 合計	120 86 206	57 28 85	20 16 36	47 18 65	14 3 17	7 — 7	5 2 7	270 153 423
	有償資金協力 専門家(有償) ^{*1}	新規 継続 合計	444 42 486	25 6 31	13 3 16	23 2 25	3 — 3	— — —	— — —	508 53 561
	有償資金協力 専門家(個別) ^{*1}	新規 継続 合計	8 13 21	1 — 1	1 — 1	1 2 3	— — —	1 — 1	— — —	12 15 27
	在外技術研修 講師(有償) ^{*1}	新規 継続 合計	2 — 2	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	2 — 2
	第三国専門家	新規 継続 合計	— — —	1 4 5	— — —	46 2 48	— — —	— — —	— — —	47 6 53
	在外技術研修講師	新規 継続 合計	47 — 47	4 1 5	10 — 10	10 — 10	4 — 4	— — —	— — —	75 1 76
	国際機関専門家	新規 継続 合計	— — —	— 1 1	— 1 1	— — —	— — —	— — —	— — —	— 2 2
	合 計	新規 継続 合計	3,462 544 4,006	668 179 847	359 70 429	593 118 711	114 9 123	52 10 62	34 2 36	5,282 932 6,214
2010年度	技術協力プロジェクト専門家	新規 継続 合計	3,327 392 3,719	980 169 1,149	386 51 437	412 91 503	109 17 126	84 9 93	— — —	5,298 729 6,027
	一般技術専門家	新規 継続 合計	102 84 186	72 41 113	23 12 35	56 34 90	17 6 23	8 3 11	— — —	278 180 458
	有償資金協力 専門家(有償) ^{*1}	新規 継続 合計	505 46 551	60 11 71	25 4 29	42 1 43	— — —	— — —	— — —	632 62 694
	有償資金協力 専門家(個別) ^{*1}	新規 継続 合計	264 39 303	8 1 9	8 4 12	30 6 36	16 1 17	8 — 8	— — —	334 51 385
	在外技術研修 講師(有償) ^{*1}	新規 継続 合計	14 — 14	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	14 — 14
	第三国専門家	新規 継続 合計	2 — 2	2 1 3	— — —	48 1 49	— — —	— — —	— — —	52 2 54
	在外技術研修講師	新規 継続 合計	33 — 33	12 — 12	12 — 12	6 — 6	3 — 3	— — —	— — —	66 — 66
	国際機関専門家	新規 継続 合計	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —
	合 計	新規 継続 合計	4,247 561 4,808	1,134 223 1,357	454 71 525	594 133 727	145 24 169	100 12 112	— — —	6,674 1,024 7,698

* 1 円借款事業の迅速化または開発効果増大に寄与することが見込まれる案件において、有償勘定にて経理する専門家。

* 2 区分不能:複数地域にまたがる援助等。

* 3 実績なしは—(ハイフン)で表示。

● 主要な事業

主な事業としては、特定分野もしくは開発支援全般に対し助言を行う政策アドバイザーの派遣や、様々な開発課題に対する技術移転を行う専門家派遣を行った。

運輸交通分野では、キルギス共和国運輸通信省に道路行政アドバイザーを派遣し、同国の道路整備計画や予算システムの見直しに対し助言を行ったほか、都市開発分野では、ザンビア共和国に都市計画アドバイザーを派遣し、都市計画策定に関する首都ルサカ市行政職員の能力向上に協力を行った。また、情報通信・放送分野では、アルゼンチン、チリ、ベネズエラ、ペルーなどに地上波デジタル日本方式導入に係る専門家を派遣した。

平和構築分野では、スーダンの社会再統合委員会に専門家を派遣し、元戦闘員、児童兵等の社会復帰に係る生計手段確立のための技術訓練計画策定等に助言を行っている。

ガバナンス分野ではケニア首相府に経済アドバイザーを派遣し、ケニア首相に対して財政運営全般に関するアドバイスをを行っているほか、新憲法制定に向けて法整備を進めているネパールに、民法の起草・立法化支援のためのアドバイザーを派遣している。

ジェンダー主流化では、アフガニスタンやカンボジアにおいて女性課題省の政策提言能力の向上等に係る支援を継続するとともに、暴力とジェンダー、とりわけ人身取引対策に係る協力をベトナムやミャンマーで行っている。

農業分野については、アフリカの稲作分野の人材の栽培技術や種子生産の能力強化を支援しており、教育分野

では、ラオス教育省に教育政策アドバイザーを派遣し、同国の教育政策・制度改善に係る助言を行うとともに、日本協力案件間および他ドナーとの連携促進を支援している。保健分野については、バングラデシュ保健省官房局に専門家が配属され、バングラデシュ国保健システムの強化に向けた政策レベルでの働きかけを行う役割を果たすとともに、ドナー会議の場などを通じて次期セクタープログラム(2011～2016)形成過程に貢献している。

産業分野では、ディーゼル発電に電力供給を依存しているパラオに電力供給改善アドバイザーを派遣し、発電計画や設備維持管理計画の策定に係る技術移転をパラオ電力公社に対して実施し、特に持続性の確保を念頭に置いたディーゼル発電の運用および保守管理計画の策定に貢献している。また、ボリビアには持続的鉱業計画アドバイザーを派遣し、中長期的に円滑かつ持続可能な資源開発が行われるための鉱業政策や技術の情報等を提供し、環境関連技術等への関連の助言を行っている。そのほかにも、カウンターパート機関である鉱山冶金省への助言に加え、鉱山公社に対して資源開発プログラム等の計画策定・実施能力の強化を支援しており、研修やセミナー等の実施を通して環境面を含む各種技術や制度の紹介を行っている。

また、周辺国に比べて資源の乏しいキルギスでは重要産業と位置付けられる情報通信技術の政策立案に関する助言を行っている。そのほか、ナミビア、タンザニアには産業政策アドバイザーを派遣し、貿易・投資・中小企業振興等を包括的に進めるための助言を実施している。

● 専門家分野別人数の推移

(単位:人)

年 度	分 類 名 形 態 名	新規 継続 区分	開 発 計 画	行 政	公 益 事 業	運 輸 交 通	社 会 基 盤	通 信・ 放 送	農 業	畜 産	林 業	水 産	鉱 業	工 業	エ ネ ル ギ ー	商 業・ 買 易	観 光	人 的 資 源	科 学・ 文 化	保 健・ 医 療	社 会 福 祉	そ の 他	合 計
2009年度	技術協力プロジェクト専門家	新規 継続 合計	176 35 211	855 104 959	276 23 299	430 24 454	254 27 281	45 5 50	420 128 548	38 20 58	70 37 107	78 16 94	1 － 1	81 13 94	99 3 102	94 11 105	37 3 40	673 111 784	17 1 18	620 107 727	65 29 94	39 5 44	4,368 702 5,070
	一般技術専門家	新規 継続 合計	22 22 44	49 23 72	7 4 11	19 14 33	11 9 20	12 1 13	25 22 47	3 1 4	4 3 7	6 10 16	2 － 2	16 4 20	10 5 15	26 6 32	－ － －	12 11 23	4 2 6	26 10 36	5 3 8	11 3 14	270 153 423
	有償資金協力専門家(有償)*	新規 継続 合計	16 2 18	77 9 86	58 1 59	84 4 88	40 3 43	66 4 70	21 9 30	－ － －	7 7 14	－ － －	－ － －	－ － －	58 3 61	2 － 2	22 4 26	24 4 28	4 3 7	2 － 2	－ － －	27 － 27	508 53 561
	有償資金協力専門家(個別)*	新規 継続 合計	－ 3 3	2 2 4	－ － －	4 3 7	－ 1 1	－ － －	1 3 4	－ － －	1 － 1	－ － －	－ － －	－ － －	1 3 4	2 － 2	－ － －	－ － －	1 － 1	－ － －	－ － －	－ － －	12 15 27
	在外技術研修講師(有償)*	新規 継続 合計	－ － －	－ － －	－ － －	2 － 2	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	2 － 2
	第三国専門家	新規 継続 合計	－ － －	14 － 14	5 － 5	－ － －	2 － 2	－ － －	9 3 12	－ 3 3	2 － 2	11 － 11	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	4 － 4	－ － －	－ － －	47 6 53
	在外技術研修講師	新規 継続 合計	5 － 5	23 － 23	2 － 2	4 － 4	4 － 4	5 － 5	1 － 1	5 － 5	2 － 2	4 － 4	－ － －	3 － 3	2 － 2	1 － 1	－ － －	2 1 3	－ － －	9 － 9	1 － 1	2 － 2	75 1 76
	国際機関専門家	新規 継続 合計	－ 1 1	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ 1 1	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ 2 2
	合 計	新規 継続 合計	219 63 282	1,020 138 1,158	348 28 376	543 45 588	311 40 351	128 10 138	477 166 643	46 24 70	86 47 133	99 26 125	3 － 3	100 17 117	170 14 184	125 17 142	59 7 66	711 127 838	26 6 32	661 117 778	71 32 103	79 8 87	5,282 932 6,214
2010年度	技術協力プロジェクト専門家	新規 継続 合計	262 19 281	957 114 1,071	286 21 307	393 25 418	460 34 494	47 10 57	408 139 547	58 16 74	295 36 331	56 10 66	－ － －	51 10 61	227 4 231	219 18 237	33 3 36	728 133 861	27 － 27	627 105 732	163 30 193	1 2 3	5,298 729 6,027
	一般技術専門家	新規 継続 合計	20 21 41	37 19 56	8 1 9	14 13 26	15 11 26	7 10 17	27 26 53	2 3 5	8 1 9	6 9 15	2 2 4	10 7 17	17 5 22	49 15 64	3 － 3	17 14 31	9 2 11	26 15 41	1 5 6	－ 1 1	278 180 458
	有償資金協力専門家(有償)*	新規 継続 合計	－ 13 －	173 11 186	88 4 99	94 7 101	－ 7 －	34 11 45	－ 11 －	15 3 18	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	52 6 58	7 － 7	25 － 25	22 3 25	21 4 25	3 － 3	－ － －	18 － 18	632 62 694
	有償資金協力専門家(個別)*	新規 継続 合計	53 10 63	40 3 43	40 1 41	73 11 84	7 2 9	1 － 1	13 4 17	－ － －	3 － 3	－ － －	7 － 7	3 － 3	25 2 27	5 2 7	12 8 20	15 1 16	7 － 7	－ － －	－ － －	30 7 37	334 51 385
	在外技術研修講師(有償)*	新規 継続 合計	－ － －	－ － －	－ － －	10 － 10	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	4 － 4	14 － 14
	第三国専門家	新規 継続 合計	－ － －	7 － 7	4 － 4	－ － －	1 － 1	－ － －	7 1 8	6 － 6	3 － 3	16 － 16	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	2 － 2	－ － －	6 － 6	－ － －	－ 1 1	52 2 54
	在外技術研修講師	新規 継続 合計	4 － 4	11 － 11	3 － 3	4 － 4	3 － 3	4 － 4	5 － 5	2 － 2	－ － －	4 － 4	－ － －	－ － －	－ － －	7 － 7	－ － －	4 － 4	－ － －	13 － 13	2 － 2	－ － －	66 － 66
	国際機関専門家	新規 継続 合計	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －
	合 計	新規 継続 合計	339 50 389	1,225 149 1,374	429 34 463	574 53 627	580 54 634	59 20 79	494 181 675	68 19 87	324 40 364	82 19 101	9 2 11	64 17 81	321 17 338	287 35 322	73 11 84	788 151 939	64 6 70	675 120 795	166 35 201	53 11 64	6,674 1,024 7,698

* 1 円借款事業の迅速化または開発効果増大に寄与することが見込まれる案件において、有償勘定にて経理する専門家。

* 2 実績なしは－(ハイフン)で表示。

4.より詳細な情報

● ホームページ

● JICA : <http://www.jica.go.jp>

⑤ 青年海外協力隊派遣事業

1.事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1965年

● 経緯・目的

戦後、日本が国際社会の一員として対外経済協力を開始し、国内においては開発途上国に対する協力への関心が高まっていった。米国では平和部隊が創設され、日本もアジア諸国に対し青年技術者を派遣するに至った。このような状況の下、日本青年の自発的意志に基づく対外協力活動の実現に対する声の高まりを背景に、開発途上の国々に技術を有する青年を派遣し、相手国の人々と生活と労働を共にしながら相手国の社会的、経済的発展に協力することにより、これら諸国との親善と相互理解を深めるとともに、日本青年の広い国際的視野の醸成に資することを目的として青年海外協力隊が創設された。

2.事業の仕組み

● 概 要

青年海外協力隊事業は、相手国の要請に基づき、国内で募集選考した技術・技能を有する20歳から39歳までの日本の青年男女を訓練の上、相手国に派遣する事業である。1965年の発足以来、2010年度末までに85か国と派遣取極を締結し、88か国に累計3万5,905名^(注1)を派遣した。当事業は、国民参加型の「顔の見える協力」の代表例として、内外から高い評価を得ている。実施はJICAが担当している。

● 隊員の派遣

青年海外協力隊員は、日本と相手国政府との間で派遣取極等の国際約束（交換公文による）が結ばれた国または青年海外協力隊派遣の内容が網羅された技術協力協定を締結した国に対し要望調査を行い、各相手国からの具体的な要請書を取り付け、国内においてこれら要請に基づいて募集・選考が行われる。派遣される隊員には長期隊員、短期隊員の2種類がある。長期隊員は、面接、健康診断、語学試験などの2回の選考を経て合否が判定され、その後合格者は国際協力、任国事情、語学等を内容とする65日間の長期シニア海外ボランティアとの派遣前合同訓練を受け

た上で、年4回に分けて協力隊員として原則2年間の任期で派遣される。職種は農林水産、保健衛生、教育文化等8分野で約195種と多岐にわたる。また、短期派遣は長期隊員と同様に面接、健康診断、語学試験などの2回の選考を経て合否が判定され、2日間の研修を受けた上で、年6回に分けて1か月から1年未満の任期で派遣される。

● 派遣の形態

派遣された協力隊員は、相手国の政府機関等に配属され、当該機関の一員として協力活動を行う。上記のとおり、青年海外協力隊の派遣形態は長期派遣と短期派遣があり、下記のとおり大別される。

(1) 長期派遣

現在、派遣されている多くの隊員がこの形態に当てはまる。長期派遣の隊員は基本的に合格後、訓練所での訓練を経て原則2年間の任期で任国に派遣される。

(2) 短期派遣

短期派遣は1か月以上1年未満の任期での派遣である。

3.最近の活動内容

● 概 要

2010年度には、76か国において3,968名の隊員が協力活動を行った。2011年3月末現在の派遣中隊員は76か国に2,592名である。

注1：1999年度までは青年海外協力隊員にボランティア調整員等を含めた数値、2000年度以降は青年海外協力隊員のみ数値を累積。

● 地域別実績

(単位:人)

年度	地 域	新 規	継 続	合 計	帰 国
2009年度	ア ジ ア	453	551	1,004	357
	サブサハラ・アフリカ	661	897	1,558	565
	中東・北アフリカ	137	167	304	139
	中 南 米	316	566	882	385
	大 洋 州	141	201	342	135
	欧 州	—	—	—	—
	合 計	1,708	2,382	4,090	1,581
2010年度	ア ジ ア	400	647	1,047	333
	サブサハラ・アフリカ	589	993	1,582	556
	中東・北アフリカ	73	165	238	86
	中 南 米	257	497	754	297
	大 洋 州	140	207	347	113
	欧 州	—	—	—	—
	合 計	1,459	2,509	3,968	1,385

● 分野別実績

(単位:人)

年度	分 類 名	新 規	継 続	合 計	帰 国
2009年度	計 画 ・ 行 政	126	191	317	111
	公共・公益事業	31	59	90	29
	農 林 水 産	346	474	820	308
	鉱 工 業	57	89	146	57
	エ ネ ル ギ ー	—	—	—	—
	商業 ・ 観光	13	23	36	10
	人 的 資 源	726	923	1,649	680
	保健 ・ 医療	275	509	784	300
	社 会 福 祉	104	93	197	62
	そ の 他	30	21	51	24
	合 計	1,708	2,382	4,090	1,581
2010年度	計 画 ・ 行 政	136	207	343	118
	公共・公益事業	27	60	87	36
	農 林 水 産	282	509	791	281
	鉱 工 業	55	88	143	42
	エ ネ ル ギ ー	—	—	—	—
	商業 ・ 観光	10	25	35	15
	人 的 資 源	591	972	1,563	558
	保健 ・ 医療	254	485	739	259
	社 会 福 祉	87	131	218	55
	そ の 他	17	32	49	21
	合 計	1,459	2,509	3,968	1,385

4.より詳細な情報

● 書籍等

・月刊「クロスロード」等

● ホームページ

・JICA : <http://www.jica.go.jp/activities/jocv/>

⑥ シニア海外ボランティア派遣事業

1.事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

開発途上国での技術協力活動に関心を持つ中高年層の人々を対象として、1990年に「シニア協力専門家派遣事業」として創設。

● 経緯・目的

その後、日本国内でのボランティアに対する関心が高まり、また、開発途上国からより豊かな職業経験、社会経験を持つ人材を求める要請が増加したことを受け、青年海外協力隊のシニア版というボランティア支援事業としての位置付けを明確にするため、1996年に名称を「シニア海外ボランティア」と変更し、現在に至っている。

同事業は、開発途上国からの技術協力の要請に応えるため、幅広い技術や豊かな経験を有する中高年者で、ボラ

ンティア精神に基づき開発途上国の発展のために貢献したい方々の活動をJICAが支援する国民参加型事業である。

2.事業の仕組み

● 概 要

シニア海外ボランティア派遣事業は、対象国に対し要望調査を実施し、当該国からの要請に基づき、国内で募集・選考した技術技能を有する派遣時に40歳から69歳までの中高年者を、訓練の上、相手国に派遣する事業である。実施はJICAが担当している。

● ボランティアの派遣

実際の派遣に際しては、各相手国からの具体的な要請書に基づいて、国内において募集選考が行われる。派遣されるボランティアは、面接、健康診断、語学試験などの2回

の選考を経て合否が判定され、その後、国際協力、任国事情、語学等を内容とする65日間の長期青年海外協力隊との派遣前合同訓練を受けた上で1年または2年間の任期で派遣される。また、短期派遣ボランティアは、長期派遣ボランティアと同様に面接、健康診断、語学試験などの2回の選考を経て合否が判定され、2日間の研修を受けた上で、年6回に分けて1か月から1年未満の任期で派遣される。

● 派遣の形態

派遣されたシニア海外ボランティアは、相手国の政府機関等に配属され、当該機関の一員として協力活動を行う。上記のとおり、シニア海外ボランティアの派遣形態は長期派遣と短期派遣があり、下記のとおり大別される。

(1) 長期派遣

現在、派遣されている多くの隊員がこの形態に当てはまる。長期派遣の隊員は基本的に合格後、訓練所での訓練を経て1年または2年間の任期で任国に派遣される。

(2) 短期派遣

短期派遣は1か月以上1年未満の任期での派遣である。

3. 最近の活動内容

● 概 要

2010年度には、61か国で新規・継続を合わせ1,070名のボランティアが協力活動を行った。2011年5月末現在の派遣中ボランティアは60か国に634名であり、2010年度末までの累計派遣人数は4,628名である。

● 年齢別・分野別実績

2010年度に活動をしたボランティア（新規）の年齢別人数の比率は、60歳～64歳が最も多く48%となっている。また、分野別では、人的資源の25.9%が最も多く、次いで、公共・公益事業の14.9%、鉱工業の12.5%の順になっている。

● 地域別実績

(単位:人)

年度	地 域	新 規	継 続	合 計	帰 国
2009年度	ア ジ ア	185	198	383	135
	サブサハラ・アフリカ	39	29	68	22
	中東・北アフリカ	46	71	117	33
	北米・中南米	127	213	340	101
	大 洋 州	47	67	114	37
	欧 州	1	—	1	—
	合 計	445	578	1,023	328
2010年度	ア ジ ア	127	248	375	138
	サブサハラ・アフリカ	25	46	71	28
	中東・北アフリカ	33	84	117	64
	北米・中南米	135	239	374	156
	大 洋 州	51	77	128	47
	欧 州	4	1	5	2
	合 計	375	695	1,070	435

● 分野別実績

(単位:人)

年度	分 類 名	新 規	継 続	合 計	帰 国
2009年度	計 画 ・ 行 政	56	55	111	35
	公共・公益事業	60	79	139	43
	農 林 水 産	48	64	112	32
	鉱 工 業	77	85	162	56
	エ ネ ル ギ ー	5	7	12	2
	商 業 ・ 観 光	49	70	119	38
	人 的 資 源	89	136	225	72
	保 健 ・ 医 療	19	40	59	27
	社 会 福 祉	28	31	59	12
	そ の 他	14	11	25	11
	合 計	445	578	1,023	328
2010年度	計 画 ・ 行 政	41	75	116	45
	公共・公益事業	56	96	152	59
	農 林 水 産	43	81	124	45
	鉱 工 業	47	106	153	67
	エ ネ ル ギ ー	5	10	15	6
	商 業 ・ 観 光	40	81	121	49
	人 的 資 源	97	153	250	112
	保 健 ・ 医 療	28	32	60	23
	社 会 福 祉	12	47	59	23
	そ の 他	6	14	20	6
	合 計	375	695	1,070	435

新規、継続、帰国の分類方法

新規: 2010年度中に新規に派遣された者。

継続: ①2009年度もしくはそれ以前に派遣された者で、2011年度もしくはそれ以降に帰国する予定の者と、②2009年度もしくはそれ以前に派遣された者で、2010年度中に帰国した者との合計。

帰国: 上記継続の②と2010年度に新規に派遣された者のうち、2010年度中に帰国した者との合計。

● その他

2010年度に加わった新たな派遣国は、タジキスタン、モザンビーク、ソロモンである。

4.より詳細な情報

● 書籍等

月刊「クロスロード」等

● ホームページ

・ JICA : <http://www.jica.go.jp/activities/sv/>

⑦ 開発計画調査型技術協力(開発調査)事業

1.事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期・経緯

開発計画調査型技術協力は、2008年の新JICAの発足に伴い、協力準備調査(将来の協力案件(資金協力等)の形成を目的とする調査)が導入されたことにより、旧開発調査^(注1)を以下3つの分類に整理したことで制度化されたもの。

- ①政策立案または公共事業計画策定支援(日本の資金協力を必ずしも想定しない)を目的とした「開発計画調査型技術協力」
- ②キャパシティ・ディベロップメント(能力向上)を目的とした「技術協力プロジェクト」
- ③将来の協力案件形成(主に資金協力)あるいは事前準備を目的とした「協力準備調査」

● 目 的

開発途上国の政策立案や公共事業計画策定の支援を目的とし、併せて調査の実施過程を通じ、相手国のカウンターパートに対し調査・分析手法や計画策定手法等の技術移転を図る。

2.事業の仕組み

● 概 要

開発計画調査型技術協力は、開発途上国の開発計画に対し、学識経験者やコンサルタント等からなる調査団を派遣して現地協議／調査(データ収集等)と現地／国内での分析作業の上、計画の策定・提言を行う。開発途上国は、開発計画調査型技術協力の結果に基づき、①提言内容を活用してセクター・地域開発、復旧・復興計画を策定する、②国際機関等からの資金調達により計画(プロジェクト)を実施する、③提言された組織改革、制度改革を行うこと等が期待されている。

主な事業の種類と内容は次のとおりである。

- (1) 政策立案または公共事業計画策定支援を目的とした

マスタープラン調査(M/P)および政策支援調査

マスタープラン調査では、国全体または特定地域に関するセクター別の長期開発計画や特定地域の総合的な開発基本戦略を策定する(通常、15年～20年後を目標年次とする)。政策支援調査では、金融・財政改革、法制度整備、国営企業民営化等、市場経済化政策等の計画策を支援する。

- (2) 緊急支援調査

自然災害発生等に対して基礎インフラの復興等の迅速な支援を行う。

- (3) 先方政府ないし他のドナー(世界銀行・ADBほか)による事業化を想定したフィージビリティ調査(F/S)

個々のプロジェクトが技術的、経済的、社会的に、さらには環境等の側面から見て実行可能であるか否かを検証し、最適な事業計画を策定する。

- (4) その他(地形図作成、地下水調査等)の調査

● 審査・決定プロセス

日本の在外公館を通じて要請が提出された案件の中から、日本の援助政策および相手国の開発政策との整合性、プロジェクトの内容、効果について検討を行い、実施案件を選定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

案件の実施決定後は、JICAが実際の調査を行う。JICAは通常、専門家等からなる調査団を派遣して開発途上国の政府機関と調査内容等についての協議を行い、調査範囲、内容、方法等を定めた実施細則(S/W: Scope of Work)を署名・交換する。その後、JICAが選定したコンサルタント等が実施細則に基づく調査を開発途上国側実施機関と協力して実施し、提言内容等に関する調査報告書を開発途上国側に提出する。

注1: 旧開発調査は1962年に海外技術協力事業団(現独立行政法人国際協力機構)が設立された後に外務省の委託調査を引き継ぎ、さらに通商産業省から海外開発計画調査が委託され、政府ベースによる技術協力の一環として形成された。

3. 最近の活動内容

● 概 要

2010年度は、新規および継続案件を合わせて計36件の開発調査および開発計画調査型技術協力(受託費による実施分を含む)を実施した。

● 地域別実績

(単位:件)

地 域	2009年度		2010年度	
	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)
ア ジ ア	47	42.7	41	40.2
サブサハラ・アフリカ	38	34.5	33	32.4
中東・北アフリカ	9	8.2	3	2.9
中 南 米	11	10.0	1	1.0
大 洋 州	1	0.9	14	13.7
欧 州	4	3.6	10	9.8
合 計	110	100.0	102	100.0

* 1 受託費を含む。

* 2 四捨五入の関係で100%にならないことがある。

2010年度に実施した主な分野および案件の例は次のとおり。

マスタープラン調査の例として、インドネシア「ジャカルタ大首都圏港湾物流改善計画策定プロジェクト」による新規コンテナターミナルの開発および港湾へのアクセス整備・改善のためのマスタープラン策定への協力、エジプト「農産物流通改善を通じた上エジプト農村振興プロジェクト」による小規模農家を対象に市場情報・ニーズに基づく付加価値向上を通じた農村振興のためのマスタープラン策定への協力、パキスタン「自動車産業振興政策策定プロジェクト」による品質・安全基準等の自動車産業振興政策や政策実施のためのアクションプラン策定への協力を実施している。

緊急支援調査の例として、ハイチ大地震後、甚大な被害からの緊急復旧・復興プロセスにおいて、レオガン市の給水リハビリ事業を行うとともに、復興計画を策定する「ハイチ復興支援緊急プロジェクト」を実施している。

その他の調査の例として、民族抗争が繰り返されてきたブルンジにおいて、停戦合意後、都市・社会インフラの整備が課題となっており、これら課題に対する対策・計画策定が必要とされているが、その基礎となる首都ブジュンブラ市の地形図情報が30年以上更新されていないため、同市の地理情報データベース整備を行う「ブジュンブラ市地理情報データベース整備プロジェクト」を実施している。

● 分野別実績

(単位:件)

分類名	2009年度		2010年度	
	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)
経済政策・民間セクター	20	18.2	11	10.8
電力・エネルギー	15	13.6	14	13.7
運 輸 ・ 交 通	28	25.5	29	28.4
教 育	1	0.9	—	—
保 健 医 療	—	—	—	—
公 害 対 策	1	0.9	2	2.0
森林・自然環境	5	4.5	2	2.0
水 資 源 ・ 防 災	17	15.5	21	20.6
農 村 開 発	23	20.9	23	22.5
合 計	110	100.0	102	100.0

* 受託費を含む。

4. より詳細な情報

● ホームページ

・ JICA : <http://www.jica.go.jp>

⑧ 国民参加協力推進事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2002年度に、草の根技術協力事業を創設するとともに、従来の国民参加型協力関連事業を整理統合した。

● 経緯・目的

国民参加型の協力を促進する上で、国際協力への理解と参加を促し、地域の持つ経験やノウハウを活かした国際協力を拡充するべく、市民参加協力支援事業として、国民に対する様々な情報提供と啓発活動を実施している。

2. 事業の仕組み

● 概 要

(1) 開発教育支援

子どもから大人まで、市民一人ひとりが開発・環境・平和などの地球規模の課題に関心を持ち、また考える機会を提供するため、開発教育支援事業を実施している。また、これまで国際協力の経験がなかった団体・個人に対して、国際協力への参加を支援するとともに、国際協力に参加しやすい環境を整備することに主眼を置き、国際協力経験者による体験談を含むセミナー・ワークショップなどを通じた情報提供や啓発を行っている。

具体的事業としては次のとおり。

- 国際協力出前講座
- グローバル教育コンクール
- 教師海外研修
- 開発教育指導者研修
- 修学旅行生のJICA訪問
- 国際協力(ODA)実体験プログラム
- 市民向けイベントセミナー

(2) 連携・研修

開発途上国側の多様化するニーズに対応し、草の根レベルに届く協力を実施するためにも、NGO、自治体、大学等と、相互の人材や知見を活かした事業の促進、連携を深めるための取組を行っている。また、組織の運営や活動の充実強化のために、研修などの機会を提供し、活動の支援を行っている。

具体的事業としては次のとおり。

〈対話〉

- NGO－JICA定期協議会

〈NGO活動支援〉

- NGO－JICAジャパンデスク
NGOが開発途上国で活動を行う際の情報提供や、NGOとJICAの連携促進を行っている。
- NGO海外プロジェクト強化のためのアドバイザー派遣
- NGO組織強化のためのアドバイザー派遣

〈NGO向け研修〉

- 組織力アップ！NGO人材育成研修
- NGO、地方自治体、大学等国際協力担当者のためのPCM研修(2011年度に「国際協力のためのPCMを活用したプロジェクト運営基礎セミナー」へ改称)

〈地方自治体支援プログラム〉

- 省庁・自治体職員等のための国際協力基礎研修

(3) 国際協力推進員

自治体が実施する国際協力事業の活動拠点に配置され、広報および啓発活動の推進、自治体などの国際協力事業との連携促進、JICA事業への支援を行い、国際協力に関心を持つ地域の自治体、NGO、市民などからの様々な相談に応じている。推進員の活動により、地域での経験やノウハウを活かして国際協力への一歩を踏み出す自治体やNGOも出ている。

(4) 草の根技術協力事業

草の根技術協力事業には、団体の規模や種類に応じて、次の3つのメニューがある。

ア 草の根パートナー型

開発途上国への支援について、一定の実績があるNGOや大学などの団体が、これまでの活動を通じて蓄積した経験や技術に基づいて提案する国際協力活動を支援するもの。

事業規模は5年以内で1億円以内。

イ 草の根協力支援型

開発途上国への支援実績が少ないものの、団体のアイデアや国内での活動実績を活かしてNGO等の団体が行う国際協力活動を支援するもの。

事業規模は3年以内で2,500万円以内。

ウ 地域提案型

地方自治体からの事業提案によって、日本の地域社会が持つノウハウ・経験を活かしながら、開発途上国での技術指導や現地からの研修員の受入れを通して、開発途上国の人々や地域の発展に貢献する協力活動を支援するもの。

事業規模は3年以内で3,000万円以内。

● 審査・決定プロセス

前述(4)のプロセスは次のとおり。

ア 草の根パートナー型

事業提案書をJICA国内機関で受け付けて、関係機関および外部有識者等からのコメントを踏まえ、年2回選考を実施。

イ 草の根協力支援型

事業提案書をJICA国内機関で受け付け、関係機関および外部有識者等からのコメントを踏まえ、随時選考を実施。

ウ 地域提案型

事業提案をJICA国内機関で受け付け、年1回選考を実施。

● 決定後の案件実施の仕組み

草の根技術協力事業では提案案件が正式に採択となり、活動の実施に移るのは、協力対象国からその協力についての了承が取り付けられ、提案団体と事業委託契約が締結された時点となる。

3. 最近の活動内容

2010年度実績は次のとおり。

(1) 国際協力出前講座：2,057件／19万3,565名

中学生・高校生エッセイコンテスト：応募総数7万1,315点

教師海外研修：高校37名、中学校32名、小学校60名、

- 特別支援学校11名、その他4名
開発教育指導者研修:181件／9,367名
修学旅行生のJICA訪問:1,203件
国際協力 (ODA) 実体験プログラム:41件／1,033名
- (2) 連携・研修
- 〈対話〉
- NGO-JICA定期協議会:4回
- 〈NGO活動支援〉
- NGO-JICAジャパンデスク:23か国
 - NGO海外プロジェクト強化のためのアドバイザー派遣:22件
 - NGO組織強化のためのアドバイザー派遣:6件
- 〈NGO向け研修〉
- 組織力アップ! NGO人材育成研修:31名
 - NGO、地方自治体、大学等国際協力担当者のためのPCM研修:338名
- 〈地方自治体支援プログラム〉
- 省庁・自治体職員等のための国際協力基礎研修:2

- 件／24名
- (3) 草の根技術協力事業
- ア 草の根パートナー型
- 2010年度は、80件実施(うち新規案件29件)。なお、選考については、87件の応募があり、43件が採択内定。
- イ 草の根協力支援型
- 2010年度は、34件実施(うち新規案件9件)。採択内定は11件。
- ウ 地域提案型
- 2010年度は、64件実施(うち新規案件29件)。なお、選考については、44件の応募があり、31件が採択内定。
- エ 緊急経済危機対応一包括型およびフォローアップ型
- 平成21年度第1次補正予算による緊急経済危機対応一包括型は20件、緊急経済危機対応一フォローアップ型は13件を実施。

⑨ 留学生交流の推進事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1954年に国費外国人留学生の受入れが開始された。

● 経緯・目的

1983年には「留学生受入れ10万人計画」が策定され、国費外国人留学生受入れの整備、私費外国人留学生への援助、留学生に対する教育、研究指導の充実等の施策を講じ、2010年5月には過去最高の約14万2,000人となった。

こうした中2008年7月には、「留学生30万人計画」骨子を策定し、関係省庁の連携の下、留学前の動機付けから卒業後の進路に至るまで、体系的な施策の展開を図ることとしている。

留学生交流の推進は、開発途上国の人材養成への貢献、日本と諸外国との友好親善関係の増進を図るとともに、日本の高等教育機関の教育・研究の高度化、国際化に資するものである。

2. 事業の仕組みおよび最近の活動内容

● 国費外国人留学生受入れの整備

開発途上国を中心に、世界各国から前途有望な青年を日本に招へいし、高等教育機関で教育や研究を行わせる事業であり、研究留学生、教員研修留学生、ヤング・リー

ダース・プログラム(いずれも大学院レベル)、学部留学生、日本語・日本文化研修留学生、高等専門学校留学生、専修学校留学生(いずれも学部レベル)の7つのプログラムから構成される。2009年度および2010年度の新規受入留学生数は、下記のとおりである。

年度	受入国・地域数	新規受入留学生数
2009	154	5,754人
2010	160	5,412人

● 私費外国人留学生への援助

日本の高等教育機関および日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生を支援するため学習奨励費の給付を行った。

● 留学生に対する教育、研究指導の充実等

国際的に魅力のある留学生受入れプログラムを実施する大学に対する国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置、地域社会・日本人学生との交流事業の実施、帰国留学生のフォローアップを含めた卒業後の活躍の場の拡大を図っている。さらに、日本留学希望者に最新の的確な情報を提供し、日本への留学の促進を図るため、日本留学フェア・セミナーを海外13か国・地域、22都市で開催した。

● 留学生宿舎の確保

良質で低廉な宿舎を確保するため、(独)日本学生支

援機構による「留学生宿舍の運営（全国15か所2,700戸（2011年3月現在）」）、大学等が留学生のために民間宿舍を借り上げる際、助成する「留学生借り上げ宿舍支援事業」等により宿舍の確保が図られた。

● 主要国からの留学生受入実績

(1) 国費外国人留学生制度（日本のODA対象国中上位10か国）

(単位:人)		(単位:人)	
国名	2009年度	国名	2010年度
中国	1,941	中国	2,009
インドネシア	683	インドネシア	682
ベトナム	607	タイ	629
タイ	588	ベトナム	625
バングラデシュ	475	バングラデシュ	449
モンゴル	317	モンゴル	306
フィリピン	259	フィリピン	252
インド	220	インド	220
マレーシア	215	ブラジル	203
ブラジル	209	マレーシア	201

(2) 学習奨励費（日本のODA対象国中上位10か国）

(単位:人)		(単位:人)	
国名	2009年度	国名	2010年度
中国	19,712	中国	8,828
ベトナム	508	ベトナム	285
ネパール	292	ネパール	113
タイ	259	マレーシア	96
インドネシア	228	インドネシア	95
バングラデシュ	194	ミャンマー	84
モンゴル	155	タイ	66
マレーシア	143	バングラデシュ	65
ミャンマー	137	モンゴル	59
スリランカ	132	スリランカ	36

3.より詳細な情報

● ホームページ

- ・(独)日本学生支援機構：<http://www.jasso.go.jp>
- ・(財)日本語教育振興協会：<http://www.nisshinkyo.org>

⑩ 海外開発計画調査事業

1.事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1962年度

● 経緯・目的

開発途上国に対する援助のあり方に関しては、資金援助だけでは経済開発は実現されないことから、開発計画の策定、人材の育成等を中心とした技術協力の重要性が指摘されている。

このような状況において、日本としても一層積極的に開発途上国に対する技術協力に取り組む必要があり、特に国づくりの基礎となる鉱工業分野における協力の重要な手段である海外開発計画調査の必要性は大きい。

開発計画調査には、その性格上、マスタープラン、フィージビリティ調査があり、それぞれ要請国の政策決定、開発計画を移行に移す際の重要な判断材料として役立つばかりでなく、国際金融機関等の資金協力を得る際の基礎資料ともなり、さらに調査の実施を通して現地カウンターパートに対する技術の移転に資することもある。開発途上国の期待はきわめて大きい。従来のエネルギー・資源開発、工業開発に関する調査に加え、最近では、中小企業振興、貿易・投資の促進を図るための経済制度構築に関する調査、国際的な環境問題解決のための調査等の比重が大きくなっている。

2.事業の仕組み

● 概要

JICAに事業を委託し、JICAの実施する開発調査事業（本節2.事業の概要 ⑦開発計画調査型技術協力事業を参照）の一環として実施。

● 審査・決定プロセス

相手国政府の要請を受け、必要な場合はJICAが要請内容確認等のための準備調査を行った上で外務省、経済産業省、JICAからなる案件採択会議を開催し、採択案件を決定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

相手国カウンターパートと調査に係る実施細則(S/W)を署名交換し、この内容に従って、経済産業省およびJICAの監督の下、主にコンサルタントからなる調査団を相手国に派遣し、相手国カウンターパートと協力して現地調査等を実施し、調査結果を最終報告書としてとりまとめ、相手国に提出する。

3. 最近の活動内容

2009年度40件、2010年度21件の調査を実施。

2010年度	
(1) 技術調査団	15チーム
(2) プロジェクト準備調査団	—
(3) エネルギー・環境対策調査団	5チーム
(4) 事業効率促進等調査団	1チーム
計	21チーム

4. より詳細な情報

● ホームページ

• JICA: <http://www.jica.go.jp>

⑪ 経済産業人材育成支援事業 (研修事業)

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1999年度

● 経緯・目的

開発途上国から民間ベースによって受け入れる産業技術者等に対し受入研修事業および開発途上国の現地技術者に対し海外研修事業等を実施することによって、開発途上国の産業技術水準の向上および経済の発展に寄与する。

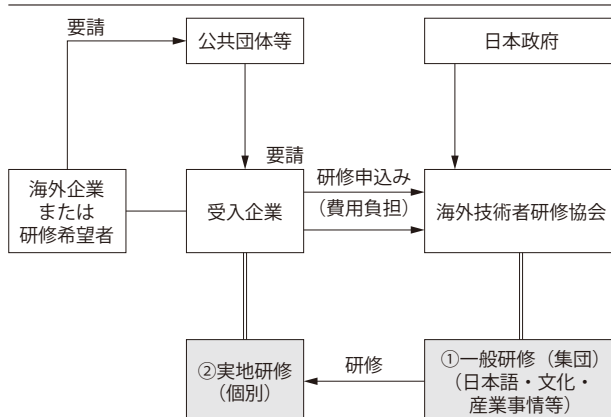
- (2) 大学卒またはこれに準じる学力もしくは職歴を有する者で、研修終了後、管理監督または指導的な職務につくことが予定され、または期待される者
- (3) 原則として20歳以上50歳以下の心身健康な者

● 決定後の案件実施の仕組み

審査結果 (承認) 通知を実施した後、事務手続に入る。

研修査証申請→研修査証取得→研修生来日

2. 産業技術研修生に対する受入研修事業の仕組み



● 概 要

(財) 海外技術者研修協会 (AOTS) に対し経済産業省から補助金を交付し、事業を実施する。

開発途上国から、産業技術者等の受入れを行い、これら研修生に対し日本語、日本文化等の一般研修を実施した後、研修分野に応じて受入企業内にて実地研修を行う。

● 審査・決定プロセス

研修生および研修生派遣希望海外企業等から、研修申込み書類の提出を受け、これを受理・精査し審査委員会で受入れの可否等を審査する。

審査基準 (抜粋)

- (1) DACの定める開発途上国および地域の者

3. 研修生受入実績 (地域別)

(単位:人)

地 域	2009年度	2010年度
ア ジ ア	3,115	2,950
サブサハラ・アフリカ	32	35
中 東 ・ 北 ア フ リ カ	30	19
中 南 米	114	87
大 洋 州	1	—
欧 州	8	7
計	3,300	3,098

4. より詳細な情報

● ホームページ

• (財) 海外技術者研修協会: <http://www.aots.or.jp>

⑫ 経済産業人材育成支援事業(専門家派遣事業)

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1999年度

● 経緯・目的

開発途上国の民間企業等からの要請を受け、日本の技術者または経営専門家等を派遣し、現地企業内で技術指導を行うことによって、開発途上国の経済発展に寄与する。

2. 産業技術等向上支援専門家派遣事業の仕組み

● 概要

(財)海外貿易開発協会(JODC)に対し経済産業省から補助金を交付し、事業を実施する。

開発途上国における日系企業の現地事業展開の円滑化、開発途上国の経済産業人材育成支援、企業の経営・技術向上支援のため、開発途上国の企業、民間団体等に日本の専門家を派遣し、助言・指導を行う。

● 審査・決定プロセス

専門家を希望する企業・団体等から、派遣申込書の提出を受け、受理・精査した後、資格・審査委員会に派遣の可否を諮り、決定する。

審査基準(抜粋)

- (1) DACの定める開発途上国の企業・団体であること。
- (2) 派遣対象の企業・団体は、その国の産業発展に貢献できること。
- (3) 専門家は開発途上国における技術指導に熱意があり、専門分野について十分な知識、経験を有すること。

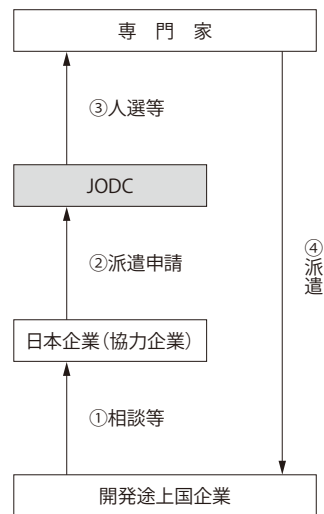
● 決定後の案件実施の仕組み

審査結果(承認)通知後、事務手続に入る。

- (1) 受入企業、専門家ならびに専門家の所属企業との契約書作成

(2) パスポート・ビザの取得

(3) 専門家出発



3. 最近の活動内容

● 専門家派遣実績

(単位:人)

地 域	2009年度派遣人数	2010年度派遣人数
ア ジ ア	211	146
サブサハラ・アフリカ	—	—
中東・北アフリカ	2	1
中 南 米	4	1
大 洋 州	—	—
東欧・中央アジア	—	—
そ の 他	—	—
計	217	148

4. より詳細な情報

● ホームページ

- ・ (財)海外貿易開発協会: <http://www.jodc.or.jp>

⑬ 研究協力推進事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1971年度

● 経緯・目的

開発途上国の研究開発能力だけでは解決困難な、開発途上国に固有な技術開発課題(技術ニーズ)について、既存技術の移転を目的とした技術協力ではなく、日本の技術

力、研究開発能力を活用しつつ、一貫した研究協力を必要に応じて関係諸国と共同して実施する。本研究協力により、開発途上国・地域に固有な技術開発課題を解決するのみならず、日本の研究機関との共同研究を通じて、開発途上国の自立的発展に不可欠となる研究開発能力の向上をも図ることを目的とする。

2. 事業の仕組み

● 概 要

(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO技術開発機構)に対し経済産業省から補助金を交付し、事業を実施する。

● 審査・決定プロセス

NEDO技術開発機構は審査委員会を設置し、事業全体の進捗状況、新規事業について審査し、決定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

相手国政府機関等との間でNEDO技術開発機構は事業に関する覚書を締結し、事業を実施する。

3. 最近の活動内容

● 概 要

2009年度2テーマ、2010年度2テーマの研究協力を実施。

2010年度実施研究協力テーマ一覧表

研究協力テーマ	相手国	実施期間
環境技術総合研究協力*	ODA対象国	1993～
提案公募型開発支援研究協力*	ODA対象国	1993～

* 実施期間の終了年度は未定。

4. より詳細な情報

● ホームページ

- ・(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構：
<http://www.nedo.go.jp/>

⑭ 共同資源開発基礎調査事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2004年度

● 経緯・目的

本調査は、資源保有開発途上国の民間企業等と共同で行う資源開発調査を通じて、日本が有する資源開発に関する技術・ノウハウ等の技術移転等を行い、相手国の人材育成を行うとともに、日本への鉱物資源の安定供給確保を図るものである。

2. 事業の仕組み

● 概 要

共同資源開発基礎調査事業は、(1)資源開発調査、(2)戦略的鉱種調査、(3)鉱物資源広域調査、(4)プロジェクト選定調査、(5)安全対策等調査および(6)事前調査の各調査、等から構成され、その概要は次のとおりである。

(1) 資源開発調査

鉱物資源賦存の可能性を解明するために資源保有開発途上国の資源探査実施機関と共同で調査を行うものであり、地質調査、地化学探査、物理探査、ボーリング調査等を行うとともに、地質調査技術者に対して探査技術に関する人材育成を行う。

(2) 戦略的鉱種調査

資源政策上重要とされる鉱種の賦存可能性について、専門家派遣、共同解析者受入れ等により、既存データ解析、衛星画像解析、地質調査等を行うとともに、地質調査技術者に対して探査技術に関する人材育成を行う。

(3) 鉱物資源広域調査

広域にわたり鉱物資源賦存のポテンシャル評価と有望鉱床の抽出を行うことを目的として衛星画像解析、空中物理探査等を行うとともに、地質調査技術者に対して探査技術に関する人材育成を行う。

(4) プロジェクト選定調査

鉱物資源開発を効率的に推進するため、資源賦存の可能性が高い開発途上国等について現地調査等による情報を収集し、資源開発調査等へのプロジェクト形成を行う。

(5) 安全対策等調査

資源開発調査等の各調査事業を安全に遂行するため、調査地域の安全情報を収集するとともに、調査における安全対策を行う。

(6) 事前調査

資源開発調査等を開始するに当たり、相手国関係機関と事業内容についての細目を定めるもの。

● 審査・決定プロセスおよび決定後の案件実施の仕組み

相手国機関等(政府機関、鉱山公社、海外地質調査機関等を含む)からの要請のあった案件または日本自らが優良案件を発掘し、相手機関と調査内容の条件を交渉し、日本への鉱物資源の安定供給および相手国の経済発展に資するものを優先的に採択する。

3. 最近の活動内容

● 概 要

2004年度から2007年度の間、また2010年度以降、(独)

石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）への直接委託として実施。2008年度から2009年度は一般競争入札でJOGMECが落札し事業を実施。日本自らの案件発掘、調査実施後の成果の日本企業への引継ぎ等、日本への鉱物資源の安定供給および相手国の経済発展に資する事業としている。

● 実績

2008年度は予算額11億4,000万円。新たにメキシコ等6地域を加えた8か国・18地域において調査を実施。

2009年度は予算額11億8,000万円。新たにラオス等2地域を加えた8か国・16地域において調査を実施。

2010年度は予算額12億3,000万円。新たにフィリピン等2地域を加えた9か国・15地域において調査を実施。

4.より詳細な情報

● ホームページ

- ・（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構：
<http://www.jogmec.go.jp/>

⑮ 地球環境適応型・本邦技術活用型産業物流インフラ整備等事業

1.事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1998年度

● 経緯・目的

開発途上国における地球環境保全対策、経済社会インフラ等への支援に関しては、案件の発掘・形成のための協力および調査の充実、日本のすぐれた技術・ノウハウ等の一層の活用等を図ることが重要である。

しかし、円借款案件はそもそも商業性、収益性がきわめて低く、また、円借款案件を発掘・形成した企業が必ずしも事業に参画できるとは限らないため、案件本体の実施・受注が確定する前にフィージビリティ・スタディ（F/S）を実施すれば、採算面で大きなリスクを伴うこととなる。同様に、途上国における民活型経済インフラ整備事業についても、事業の実施主体に大きな初期投資が求められるなどコスト・リスクが大きいため、途上国側の関連法制度等の事業環境整備が十分でないこと等から、日本企業の参画が進展していない。案件の初期段階においてF/Sを作成することが困難である。

そこで、F/S段階において、かかるリスクを政府が負担し、日本のすぐれた技術・ノウハウ等の活用が可能な地球環境対策プロジェクト等の発掘・形成を積極的に促進することで、途上国の発展のボトルネックとなっている産業・物流インフラの整備を推進すべく本事業が創設された。

2.事業の仕組み

● 概要

【円借款案件および民活インフラ案件形成等調査】

途上国における産業・物流インフラの整備を促進するため、また、レアメタル等資源権益確保を図るため、省エネルギー化等日本のすぐれた技術・ノウハウを活用する円借款

や民活プロジェクトの迅速な形成を促進する、案件発掘・形成段階におけるフィージビリティ・スタディ（F/S）を実施。

● 審査・決定プロセス

民間企業等を対象に広く案件を公募する。提案された案件については、経済産業省による採点を経て、有識者によって構成される案件審査委員会によって審議を行い、最終的に採択を決定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

案件が採択された提案企業等は、具体的なプロジェクトの実行可能性について、案件の発掘・形成に資するF/Sを行う。本事業で作成した調査報告書は、途上国関係者への働きかけや日本の円借款関係者の事前検討等に活用される。

3.最近の活動内容

2009年度25件、2010年度22件の調査を実施。
2010年度

(1)資源案件（資源権益の確保のための周辺インフラ整備にかかわる調査）	
①円借款案件	1件
②民活インフラ案件	5件
(2)一般案件（資源案件以外）	
①円借款案件	8件
②民活インフラ案件	8件
計	22件

4.より詳細な情報

● ホームページ

- ・経済産業省：
http://www.meti.go.jp/policy/external_economy/cooperation/oda/fy22_enshaku.pdf
http://www.meti.go.jp/policy/external_economy/cooperation/oda/fy22_minkatsu.pdf